

# 65歳以上の方の介護保険料が変わります

**保険料は期限内に**  
 保険料の滞納が長期に及ぶと、介護サービスの利用者負担割合の増加や給付額の一時差し止めなどの措置が取られます。保険料は納付期限内に必ず納めてください。

**令和3～5年度の保険基準額を引き上げ**  
 65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、所得に応じて段階的に設定されており（下表参照）、市の高齢者数や必要な介護サービス総費用などを推計して、3年ごとに見直す介護保険事業計画により決定します。  
 市では、今後75歳以上の後期高齢者の増加やそれに伴う介護サービスにかかる総費用の増加が見込まれることから、今後3年間の保険料基準額を75,600円と決定しました。

**介護保険制度とは**  
 高齢者の方などが、介護が必要になっても住み慣れた地域や自宅でする限り自立した生活が送れるよう、医療、保険、福祉にわたる介護サービスを一体的に提供し、介護者や家族の負担を社会全体で支えるための社会保険制度です。この制度は、40歳以上の方が納める「介護保険料」と国や県・市が負担する「公費」を財源に運営されています。

**介護保険料の減免制度**  
 介護保険料の通知書に合わせて、減免制度のご案内も送付します。詳しくはご相談ください。

**介護保険料の納付は口座振替で**  
 口座振替は、指定した預貯金口座から自動的に振替納付する方法で、納め忘れを防ぎます。ぜひご利用ください。

**7月中旬ごろに介護保険料の通知を発送します**  
**「介護保険料額決定通知と納入通知書が届いた方」**  
 各納付期限までに市内の金融機関窓口（ゆうちょ銀行は除く）で納付してください。  
 ※コンビニでのお支払いはできません。

## 令和3年度から5年度までの介護保険料額

所得段階	対象となる方	保険料率	保険料（年額）
第1段階	●生活保護受給者の方 ●本人が老齢福祉年金受給者で、市民税非課税世帯の方 ●市民税非課税世帯で、本人の前年のその他の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.30	22,700円
第2段階	本人の前年のその他の合計所得金額+課税年金収入額	80万円を超え120万円以下の方	34,000円
第3段階		120万円を超える方	56,700円
第4段階		80万円以下の方	68,000円
第5段階	80万円を超える方	基準額	75,600円
第6段階	本人の前年の合計所得金額	120万円未満の方	90,700円
第7段階		120万円以上210万円未満の方	98,200円
第8段階		210万円以上320万円未満の方	113,400円
第9段階		320万円以上540万円未満の方	120,900円
第10段階		540万円以上の方	136,000円

※第1段階から第3段階の方の保険料について、負担軽減を引き続き行います。

第1段階 0.50 ⇒ 0.30  
 第2段階 0.70 ⇒ 0.45  
 第3段階 0.80 ⇒ 0.75

### 令和3年度制度改正による保険料算定方法の変更点

**保険料段階区分の変更**  
 第7段階から第9段階の方の段階区分が変わりました。この変更により、前年と同程度の所得であっても保険料の段階が下がる場合があります。

※表中の青文字が令和3年度の制度改正による変更点です。

# 第8期介護保険事業計画（つるが安心お達者プラン8）策定

## 1 背景と目的

日本の高齢者人口は近年一貫して増加を続けており、今後もこの傾向は続く予想されています。こうした動向の中、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるように、地域において包括的な支援・サービスの提供を行う「地域包括ケアシステム」の推進が国を挙げて取り組まれています。  
 本市においても、急速に進行していく高齢化の問題は喫緊の課題であり、一人暮らしの高齢者の増加や孤立化、認知症の方などの増加への対応、介護する家族の負担増や孤立などへの対応が急務となっています。  
 令和3年3月に満了となった第7期計画の基本的な方向性を踏まえつつ、団塊の世代が75歳になる2025年を見据え、「地域包括ケアシステム」の推進などを進めるため、第8期介護保険事業計画を策定しました。  
 この計画の中で、基本理念と5つの基本目標、そしてこれを達成するための基本施策を設定していきます。  
 引き続き、高齢者が住み慣れた家庭や地域で、安心して住み続けたいくなる一生涯安心福祉のまちづくりに取り組んでいきます。

## 2 介護保険事業計画の基本理念と5つの基本目標

【基本理念】

誰もが安心して住み続けたいなるまち つるが

【基本目標】

①地域包括ケアシステムの推進

②健康づくりと生活習慣病予防の推進

③元気づくり（介護予防）の推進

④生きがいづくりと安全・安心なまちづくりの推進

⑤介護給付などの適正化

## 3 敦賀市が目指す地域包括ケアシステムの姿

